

平成 28 年 12 月 1 日

株主各位

大阪府中央区久太郎町二丁目 5 番 28 号
大末建設株式会社
代表取締役 日高 光彰

剰余金の配当に関する基準日設定公告

当社は、平成 28 年 12 月 31 日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、剰余金の配当（80 周年記念配当）の支払を受けることができる権利者と定めましたので公告いたします。

以上

株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	大阪府中央区伏見町三丁目 6 番 3 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部